

様式第1号（第6条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金認定申請書

年 月 日

田 原 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

電話番号

田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 宅地開発事業の所在地

2 申請予定額

(1) 道路	舗装面積	$m^2 \times 3,300 \text{ 円} =$	円
	排水構造物延長	$m \times 12,400 \text{ 円} =$	円
(2) 水道管延長		$m \times 13,800 \text{ 円} =$	円
(3) 下水道管延長		$m \times 12,800 \text{ 円} =$	円
(4) 公共ます等		か所 $\times 29,600 \text{ 円} =$	円
合計			円

3 開発許可申請の提出日 年 月 日

4 開発許可日 年 月 日

5 添付書類

- (1) 開発許可証の写し
- (2) 宅地開発事業の計画書
- (3) 宅地開発事業の位置図
- (4) 宅地開発事業の土地利用平面図
- (5) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第32条の規定による協議書等の写し
- (6) 工事契約書の写し
- (7) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金認定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長 印

年 月 日付けで提出のあった田原市民間宅地開発事業奨励金認定申請については、下記のとおり田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第6条第2項の規定により認定しましたので通知します。

記

1 宅地開発事業の所在地

2 奨励金見込額 金 円
(内訳)

(1) 道路	舗装面積	$m^2 \times 3,300 \text{ 円} =$	円
	排水構造物延長	$m \times 12,400 \text{ 円} =$	円
(2) 水道管延長		$m \times 13,800 \text{ 円} =$	円
(3) 下水道管延長		$m \times 12,800 \text{ 円} =$	円
(4) 公共ます等		か所 $\times 29,600 \text{ 円} =$	円
合計			円

(注意事項)

- (1) この通知は、本奨励金の対象となる民間宅地開発であることを認定するものであり、奨励金の交付を決定したものではありません。奨励金の交付については、交付申請を経て決定されます。
- (2) この通知は、奨励金交付申請のときに必要となりますので、大切に保管してください。

様式第3号（第6条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金不認定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長 印

年 月 日付けで提出のあった田原市民間宅地開発事業奨励金認定申請について、審査の結果、下記の理由により不認定と決定したので田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

- 1 宅地開発事業の所在地
- 2 理由

様式第4号（第6条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金認定事項変更等届

年 月 日

田 原 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

電話番号

第 号により認定を受けた田原市民間宅地開発事業奨励金認定申請書の内容に変更等がありましたので、田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第6条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 宅地開発事業の所在地

2 変更等内容

(1) 道路	舗装面積	変更後	$m^2 \times 3,300 \text{ 円} =$	円
		(変更前)	$m^2 \times 3,300 \text{ 円} =$	円
	排水構造物 延長	変更後	$m \times 12,400 \text{ 円} =$	円
		(変更前)	$m \times 12,400 \text{ 円} =$	円
(2) 水道管延長		変更後	$m \times 13,800 \text{ 円} =$	円
		(変更前)	$m \times 13,800 \text{ 円} =$	円
(3) 下水道管延長		変更後	$m \times 12,800 \text{ 円} =$	円
		(変更前)	$m \times 12,800 \text{ 円} =$	円
(4) 公共ます等		変更後	か所 $\times 29,600 \text{ 円} =$	円
		(変更前)	か所 $\times 29,600 \text{ 円} =$	円

3 変更等理由

4 添付書類

変更等の内容が分かる書類

様式第5号（第6条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金変更等認定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長 印

年 月 日付けで提出のあった田原市民間宅地開発事業奨励金認定事項変更等届については、下記のとおり田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第6条第4項の規定により認定しましたので通知します。

記

1 宅地開発事業の所在地

2 奨励金見込額 金 円
(内訳)

(1) 道路	舗装面積	$m^2 \times 3,300 \text{ 円} =$	円
	排水構造物延長	$m \times 12,400 \text{ 円} =$	円
(2) 水道管延長		$m \times 13,800 \text{ 円} =$	円
(3) 下水道管延長		$m \times 12,800 \text{ 円} =$	円
(4) 公共ます等		か所 $\times 29,600 \text{ 円} =$	円
合計			円

(注意事項)

- (1) この通知は、本奨励金の対象となる民間宅地開発であることを認定するものであり、奨励金の交付を決定したものではありません。奨励金の交付については、交付申請を経て決定されます。
- (2) この通知は、奨励金交付申請のときに必要となりますので、大切に保管してください。

様式第6号（第7条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金交付申請書

年 月 日

田 原 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名

電話番号

田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第7条の規定により田原市民間宅地開発事業奨励金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

また、田原市がこの奨励金申請の事務処理に必要な範囲において、市税の納付状況について田原市関係各課に照会することに同意します。

記

1 宅地開発事業の所在地

2 奨励金申請金額 金 円
(内訳)

(1) 道路	舗装面積	$m^2 \times 3,300$ 円 =	円
	排水構造物延長	$m \times 12,400$ 円 =	円
(2) 水道管延長		$m \times 13,800$ 円 =	円
(3) 下水道管延長		$m \times 12,800$ 円 =	円
(4) 公共ます等		か所 $\times 29,600$ 円 =	円
合計			円

3 開発許可の検査済証の交付日 年 月 日

4 添付書類

- (1) 認定通知書の写し又は変更認定通知書の写し
- (2) 開発許可の検査済証の写し
- (3) 確定平面図
- (4) 公共施設表示図
- (5) 工事出来形図
- (6) その他市長が必要と認める書類

様式第7号（第8条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長 印

年 月 日付けで申請のあった田原市民間宅地開発事業奨励金については、下記のとおり交付決定したので田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

記

1 宅地開発事業の所在地

2 交付決定額 金 円

様式第8号（第8条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金不交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長 印

年 月 日付けで申請のあった田原市民間宅地開発事業奨励金については、審査の結果、下記の理由により不交付と決定したので、田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

記

- 1 宅地開発事業の所在地
- 2 理由

様式第9号（第9条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金請求書

年 月 日

田 原 市 長 殿

申請者 住 所
氏 名
電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた田原市民間宅地開発事業奨励金について、田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 支払請求金額 金 円

2 振込先

振 込 先 金 融 機 関	金融機関名称	
	本支店名	
	口座の種別	普通 ・ 当座 （該当に○）
	口座番号	
	フリガナ	
	口座名義人	

様式第10号（第10条関係）

田原市民間宅地開発事業奨励金交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長 印

年 月 日付け 第 号で交付決定をした田原市民間宅地開発事業奨励金について、下記のとおり交付決定を取り消したので、田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

- | | | |
|-------------|---|---|
| 1 奨励金交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 取消額 | 金 | 円 |
| 3 取消後の交付決定額 | 金 | 円 |
| 4 取消理由 | | |

様式第 1 1 号 (第 1 1 条関係)

田原市民間宅地開発事業奨励金返還通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長 印

年 月 日付け 第 号により既に交付した田原市民間宅地開発事業奨励金について、田原市民間宅地開発事業奨励金交付要綱第 1 1 条第 2 項の規定により、下記のとおり返還するよう通知します。

記

- 1 交付決定額 金 円
- 2 交付済額 金 円
- 3 返還すべき金額 金 円
- 4 返還期限 年 月 日まで
- 5 返還方法
- 6 返還理由